



認定医紹介 (2024年合格者)

おおじま動物クリニック
大石麻里子 先生

第12回認定医試験により、新たに認定医となられた先生をご紹介します。
大石麻里子先生、合格おめでとうございます！

研究会の先生方、こんにちは。今年度、獣医行動診療科認定医になりました大石麻里子と申します。出身は火の国・熊本です。現在は横浜市青葉区の井本動物病院にて勤務医として一般診療と行動診療を行っているほか、アリアスペットクリニック（神奈川県平塚市）とおおじま動物クリニック（東京都江東区）にて行動診療を担当しております。

私が行動診療に携わるようになった最初のきっかけは小5の夏休みの読書感想文の宿題でした。課題図書であった災害被災動物を保護する団体の活動記録の中に、被災した犬猫の中には心に傷を負った子たちがいるという内容があり、「動物にも心があり深く傷ついてしまうこともある」という事実に強い衝撃を受けたことを今でもはっきりと覚えています。当時は、人のメンタルケアについて世間の関心が高まり始めた時代でしたが、人だけでなく動物の心のケアについてもみんなで考えていくべきなのでは、とその頃から思っていました。いつしか私の将来の夢は「身体の傷も心の傷も治せる獣医師」となり、現在もその夢を実現すべく日々勉強させていただいております。

麻布大学在学中は動物行動管理学研究室に所属して、伴侶動物・産業動物・動物園動物・野生動物など様々な動物の行動について学びました。同時に今の勤務先の院長である井本史夫先生が当時はまだ珍しかった行動診療をされていることを知り、月に数回通って診察を見学させていただき、実践的な学びを深めることができました。

卒業後は一次診療施設で2年間勤務した後、東京大学附属動物医療センターで内科研修医として勤務していましたが、その間も行動診療科の久世明香先生の診察を見学させていただくなど、様々な先生に支えていただきながら勉強を続けてきました。本格的に行動診療を行うようになってからは、研究会や学会での講義や同じ志を持った先生方との情報交換を通じて、知見を深めたり少しずつ行動学の輪が獣医療の中に広がっていくのをとても楽しく感じています。



1つの診療科としての認識も徐々に高まってきましたが、行動学は一般診療においても動物やご家族の普段の生活においても深い関わりのあるとても重要な分野であると考えています。今後も自らの学びをさらに深めていくとともに、日常から災害などの有事も含めた様々な場面において、動物の心身の健康にアプローチできるような活動に携われるよう精進していきたいと思っております。



よかった /

『推薦図書』教えてください!



まだ読んだことのない推薦図書はありますよね。皆様とすてきな本との出会いをお手伝いするため、おすすめの本を紹介し合うコーナーです!

今回は、にいがたペット行動クリニックの白井先生と事務局の岸野からの投稿です!

白井の
おすすめ



一般診療にとりいれたい犬と猫の行動学 (第2版)

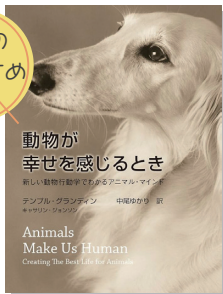
日本獣医動物行動研究会 (監修) / ファームプレス / 2021

行動診療の治療を開始された先生などにお勧めな1冊です。専門医、認定医の治療経過をたくさん知ることができます。お薬についても一番最後に詳細に記載があり使用方法も学ぶことができます。実際の臨床の場面で、すぐに活用できる書籍かと思えます。

実際の診察の知識がたくさんある書籍だと感じています。行動診療を実施する時には1冊もっておきたい書籍だと考えております。

にいがたペット行動クリニック 白井春佳 (新潟県)

岸野の
おすすめ



動物が幸せを感じる時

T. グランディン、C. ジョンソン / NHK 出版 / 2011 (原著 2009)

屠場や動物園の動物福祉向上に取り組んできた学者の実体験が書かれています。産業動物や動物園動物の動物福祉についてとても面白く学べるだけでなく、現場を見てきた著者ならではの、実用性のある評価方法やルールとは、というところまで触れられているところが素晴らしいです (自分は動物取扱業の監視業務をしてきたので、非常に納得するところがたくさんありました)。

発行年はちょっと昔ですが、いま読んでも古さをあまり感じません! 犬猫以外の行動についてもご興味がある方に、とてもおすすめです!

横須賀三浦どうぶつ医療センター 岸野友祐 (神奈川県)

研修案内

行動診療の研修受入



新潟の獣医行動診療科

にいがたペット行動クリニック

次世代の行動診療科獣医師を育てたいとお考えの認定医の先生と、研修を受け、高い技術を直接教わりたい先生をつなぐ企画です! 今回はにいがたペット行動クリニックの白井先生より見学・実習希望者の受入についてのお知らせです。

募集要項

見学、実習の受け入れは可能です。

研修医制度はありませんが、臨床行動学の実際の場面を経験する場として活用していただくことは問題ございません。

期間: 1日~要相談

内容: 診察の見学

要件: 申し込みは HP のお問い合わせフォーム (<https://n-pbc.com/contact>) から

編集者より

白井先生は、行動診療科の専門診察だけでなく、数えきれないほどの自治体の講習会、専門誌や業界誌の執筆、セミナー講師をこなしている先生です。

先生のご活躍は
病院 HP (<https://n-pbc.com/about>) からもご覧いただけます。

また、ブログや YouTube での発信もされてますので要チェックです!



会員の窓

会員の日々を切り抜いて自由にご発信をいただく『会員の窓』コーナー。今回は、安部未麗先生から⇒オンライン相談サービス『アニセフ』設立者の根来沙弥先生にバトンが渡りました！

皆さま、こんにちは！貴重な機会をいただきありがとうございます！

私は SNS で猫に関する情報を発信しています。(Instagram : @nekosensei_vet) 最近ありがたいことに、フォローしてくださる方が増え、先生方から SNS 発信について聞いていただくことが増えました。今回は、私が SNS 発信を続けている理由についてお話します。

SNS 発信を始めたのは、犬猫の幸せのために少しでも力になればと、気軽な気持ちからでした。ですが今も続けている理由は、SNS を通じて学べることが多いからです。特に飼い主さんと動物たちの生活を理解する解像度が格段に上がりました。これまでどれほど知らなかったかを痛感しています。

発信を通して驚いたのは、飼い主さんはお家で非常に多くの悩みを抱えていることです。日々「これでいいのかな？」と疑問を抱え、試行錯誤を繰り返しています。ですがネットの情報は多岐にわたり、かえって混乱することも少なくありません。その経験から、獣医師として正確な情報を発信する必要性を強く感じました。

またどのように情報を伝えるべきかも、SNS で学びました。私達医療関係者は飼い主

さんとは生きている世界線が違ってきます。自分の持つ知識が飼い主さんにはリアル感が少なく、生活に活かされていなかったと反省しました。SNS はその情報を飼い主さんが腑に落ちる形で伝える訓練の場です。

情報の中でも、動物の行動に関する情報は必要とされている方がとても多いと感じています。お悩みが行動学的アプローチで解決することが多いです。現在獣医行動学研究会の皆さまから多くのことを学ばせていただいています！ありがとうございます！！

発信という、ちょっと変わったことをしている獣医師なのですが、動物さんのために日々研鑽されている先生方のところに、飼い主さんがたどり着きやすくなるために、少しでも尽力できればと思っています。

SNS や情報発信について気になることがあれば、お気軽にご連絡ください！

[Instagram DM → @nekosensei_vet](#)

(アニセフ 根来沙弥)

根来先生、ありがとうございました！次はあなたにバトンが届くかも…。バトンが回ってきた際はどうぞ楽しんでお引き受けください。

事務局からのお知らせ

日本獣医動物行動研究会法人化に関するご案内

会員の皆様には、平素より、会活動にご理解ご協力いただき心より感謝申し上げます。

表題の件につきまして、去る8月4日に開催しました幹事会において、法人化に関する承認を頂きました。年明けから2025年2月22日の総会までの間に、法人設立を目指し、現在法人化に向けた作業を進行中です。法人化の経緯や、法人化に伴う変更点等についてご説明いたします。

1. 法人化の経緯

法人化に関する検討は、獣医療法の改正（広告制限の緩和）に端を発します。

令和5年10月に、獣医療法施行規則の一部を改正する省令（令和5年農林水産省令第52号）が交付され、令和6年4月から施行されました。

この改正に伴い、当研究会が認定している『獣医行動診療科認定医』の呼称を使用する為には、当研究会が、認定要件確認機関の指定申請し、承認されるという手続きが必要になりました。

認定要件確認機関の指定申請に関しては、様々なハードルが課されていますが、当研究会の運営状況では、講習会の開催、適正な選定試験、会員数や財務状況等の要件は満たされているものの、「法人である」という要件は満たされていない状況です。

そこで、当研究会が、認定要件確認機関の指定を受け、継続的に認定医制度を運用していくこと、そして、これを契機として、会活動のさらなる発展を目指し、法人化を行う事と致しました。

2. 主な変更点

名称を「一般社団法人 日本獣医動物行動学会」に変更します。

総会時教育セミナーを、学術集会と改称し、会員から演題を募集する形を取り入れていきます。

3. 現在の検討中の事項

法人化に付随して、いくつかの検討課題が挙げられてきました。検討課題については、執行委員会を中心に審議を行っております。最終的な提案については、総会時にご説明いたします。

■会費について

先の幹事会で、会費の変更の必要性についての意見が挙がりました。一部のメンバーに運営の負担が偏ってしまうことに関して、何らかの措置を講ずる必要があるとの意見もあり、会員管理については、業務委託として外部事業者を活用することを検討しております。

現在5,000円/年となっている会費について、法人化に伴う事務作業の増加や、学会としての充実した学術活動を支える上で、会費の変更の必要性について検討しております。

■法人賛助会員の募集について

これまで募集してきていなかった法人賛助会員について、法人化をきっかけとして、募集要項を整備して、明確な募集を行えるよう検討を行っていきます。

4. 会員資格の継続／会費の支払いについて

会員資格の継続／会費の支払いについては、引き続きmeet+上での決済を行ってまいりますので、手続き上変更点はございません。

編集後記

ニュースレターを担当させて頂いてから2回目の発行となりました！お読みになってくださいます会員の皆さま、本当の本当にありがとうございます。

本レターはどなた様も投稿できる！（※研修募集を除く）参加型ニュースですので、皆さまからの投稿を心よりお待ちしております。

他にも、こんな企画があるといいな～、こんなに感想をもったよ～など、ご意見ご感想などがあれば何でも広報の岸野→vbm.kishino@gmail.com までおっしゃってください★